

# 浄水場における博物館的機能の現状に関する一考察

佛教大学社会学部公共政策学科 堀江典子

近年、各地で都市インフラの老朽化が進み更新が急務となっている。人口減少化社会となり行政サービスの合理化が進行するなかで、地域の骨格となる様々な都市施設はその機能、存在意義についてあらためて整理し、それぞれの地域において再構築される必要がある。

都市施設は、本来の機能を発揮するため造られた物的施設である。同時に、地域の共有財産としてのより広い機能に及ぶ存在意義を有している。それぞれの都市施設はその施設本来の機能を発揮して地域を支えているだけでなく、地域のシンボルとして地域の個性や豊かさや歴史文化を象徴する存在であったり、また、地域資源の保全、一般公開、展示解説施設の設置、学校団体等の見学対応、イベント等をはじめ様々な活動を実施していることによっても地域社会に大きく貢献していると考えられる。

本発表においては、2017年4月から6月にかけて全国の主要浄水場を対象として実施した「都市施設の博物館的機能に関するアンケート調査」（第1期調査）の結果をもとに、浄水場施設における現状を報告し、課題について考察する。調査結果からは、全体の約8割の浄水場において、博物館的機能といえる収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ(娯楽)のいずれかの取り組みを行っており、特に地域の小学校の社会見学への対応を中心に教育的役割を担っている浄水場が相当数あることが確認できた。ただし、博物館的機能という認識で取り組まれているわけではなく、体制上の問題など課題を抱えていることが示唆された。博物館的な取り組みは他機関との連携に有意な関係があることが確認され、浄水場における博物館的機能の発揮、充実を図っていくためには、他機関との連携のあり方が検討される必要がある。

# Activities Related to Museum-like Functions in Water Purification Plants

Noriko HORIE (Bukkyo University)

In recent years, urban infrastructure has become obsolete in various places and renewal is urgent. As population declines and administrative services rationalize, various urban facilities need to reaffirm their functions and significance of existence and reorganize them. The Urban facility is built for original function. At the same time, there is a meaningful existence with a wide range of functions in the local community.

Each urban facility not only supports the area by the original function of the facility but also a symbol of the area symbolizing the individuality, wealth and history of the area. In addition, it contributes greatly to the local community by conducting various activities such as conservation, disclosure, exhibition, education, and events of regional resources.

In this study, I report on the results of "Questionnaire survey on museum functions of urban facilities" (1st phase survey) from April to June 2017 for major water purification plants throughout Japan. In other words, I will report on the present situation of the museum-like efforts at the water purification facility. From the survey results, about 80% of the water purification plant is conducting some activities related to museum-like functions. For example, there are many water purification plants that play an educational role for elementary school students. However, on the other hand, it is suggested that there are systematic problems. It is confirmed that there is an important relationship between museum activities and other organizations. In order to strengthen museum-like functions, it is necessary to consider cooperation with other organizations.

Keywords: urban facilities, museum-like function, multifunction

JEL classifications: H41, H49, I29

# 浄水場における博物館的機能の現状に関する一考察

佛教大学社会学部公共政策学科 堀江典子

## 1. はじめに

近年、各地で都市インフラの老朽化が進み更新が急務となっている。人口減少化社会となり行政サービスの合理化が進行するなかで、地域の骨格となる様々な都市施設はその機能、存在意義についてあらためて整理し、それぞれの地域において再構築される必要がある。

都市施設は、本来の機能を発揮するため造られた物的施設である。同時に、地域の共有財産としてのより広い機能に及ぶ存在意義を有している。それぞれの都市施設はその施設本来の機能を発揮して地域を支えているだけでなく、地域のシンボルとして地域の個性や豊かさや歴史文化を象徴する存在であったり、また、地域資源の保全、一般公開、展示解説施設の設置、学校団体等の見学対応、イベント等をはじめ様々な活動を実施していることによっても地域社会に大きく貢献していると考えられる。存在意義を発信し、施設の必要性、税金使途としての妥当性への理解を促すためにも、さまざまな地域貢献という観点からも、このような博物館的と解釈できるような取り組みは今後ますます顕在化していくと考えられる。都市施設のうち都市公園については現状把握と検討がなされて（例えば、[1][2][7]）、また、都市施設における博物館的な諸活動とその可能性についての概観は示されている（[3][4]）が、公園以外の都市施設の現状や特性の詳細は把握は殆どなされていない。

そこで、本発表においては、2017年4月から6月にかけて全国の主要浄水場を対象として実施した「都市施設の博物館的機能に関するアンケート調査」（第1期調査）の結果をもとに、浄水場施設における現状を報告し、課題について考察する。

## 2. 都市施設の両義性と博物館的機能

都市施設とは、都市における諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設であり、都市計画法第11条第1項において、「1. 道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設、2. 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地、3. 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設、4. 河川、運河その他の水路、5. 学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設、6. 病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設、7. 市場、と畜場又は火葬場、8. 一団地の住宅施設（一団地における五十戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）9. 一団地の官公庁施設（一団地の国家機関又は地方公共団体の建築物及びこれらに附帯する通路その他の施設をいう。）、10. 流通業務団地、11. 一団地の津波防災拠点市街地形成施設（津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第二百二十三号）第二条第十五項に規定する一団地の津波防災拠点市街地形成施設をいう。）、12. その他政令で定める施設」とされており、それぞれの都市はその都市にとって必要な都市施設を選択し、交通事情などの都市の現状や将来の見通しなどから考えて、適切な規模で必要な位置に都市計画によって定めることとなっている。

都市施設には、それぞれ必要とされる本来の機能を発揮するように造られた物的施設としての存在意義と同時に、地域の共有財産としてのより広い機能に及ぶ存在意義を有するという両義性がある

([3]). 後者には、前述した中央政府や地方政府の権威、あるいは地域の個性や財力の可視化のほか、地域の歴史文化の保全と継承、地域への愛着の喚起、交流の場などさまざまな機能が含まれる。ルイス・マンフォード ([8]) は、現代の大都市が直面する諸問題を解決していくためには、これまでの人間の社会と文化の歴史に近づくことを可能にする博物館が必要であり、都市そのものが博物館の役目をするべきであるとしているが、ここで求められている機能は、建物としての博物館にとどまるものではなく、空間的にもより開かれ、市民が日常的に接する機会のある多種多様な都市の構成要素によって発揮されるべきであろう。

博物館法によれば、「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」と定義され（第二条）ている。また、国際博物館会議（ICOM: International Council of Museum）による定義によれば、博物館は社会とその発展に貢献する非営利で恒久的な機関で、公共に開かれており、教育・研究・楽しみの目的で人間とその環境に関する有形無形の遺産 (heritage) を取得、保存、調査、伝達、展示するものとされている。

博物館の機能についてはいくつかの整理がある（例えば、[5] [6]など）が、上記の大義を踏まえ、概ね「収集・保存」、「調査・研究」、「展示・教育」、及び「娯楽（楽しみ）」に整理することができる。都市施設における博物館的機能を表1のように捉えている。

表1 都市施設における博物館的機能

博物館的機能	概要	例
収集・保存	当該施設や地域、及び関連する資源についての収集・保存・保全の取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅ホームの工事中に発見された縄文時代の住居跡をそのまま保存し展示（東武桐生線阿左美駅：群馬県桐生市）</li> <li>・ 既存の構造レンガと外壁の化粧レンガ等創建時の意匠材料を保存して工事（東京駅）</li> </ul>
調査・研究	当該施設や地域、及び関連する資源についての確認、調査、モニタリング、研究、記録の取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の自生種であるオンツツジの保全のためモニタリングなど調査研究を継続（国営讃岐まんのう公園：香川県）</li> <li>・ 市民協働で下水処理水によるビオトープをつくり水質及び生物調査を実施（愛知県下水道科学館）</li> </ul>
展示・教育	当該施設や地域、及び関連する資源についての展示、解説、教育、継承の取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料館を併設し見学ツアーを定期的に実施（勝鬃橋：東京都）</li> <li>・ 下水道の見学施設や水再生センター等の公開（東京都ほか）</li> <li>・ 税関の役割や業務を説明する展示ルームを設置（東京税関）</li> <li>・ 卸売市場の役割や機能の普及啓発を図るため、見学者受け入れ、各種イベント、講習会等を実施（東京都中央卸売市場）</li> </ul>
娯楽 (楽しみ)	上記の機能の発揮に際し、利用者を楽しませる取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンサートや花火などを開催（高松市水道資料館：香川県）</li> <li>・ 夏休みにあわせてサマーフェスタを開催（芝浦水再生センター：東京都）</li> </ul>

### 3. 浄水場アンケート調査結果

#### 3.1 調査の目的、対象、及び方法

都市における諸活動を支える重要な都市施設である浄水場において、浄水場本来の機能のほかにも博物館的といえるさまざまな機能を発揮することによって地域社会に貢献していると考えられることから、取り組みの有無や状況を把握することを目的として実施した。浄水場に焦点をあてたのは、ほぼ全国的に存在すること、明治時代からの施設設備もあり保存収集の対象となるものも少なくないの

ではないかと考えたこと、小学校等の社会見学の行き先として活用されているのではないかと考えたこと、などによる。

全国の主要な浄水場を対象として、郵送により 375 の浄水場に調査票を送付し、回答を依頼した（送付状及び調査票別添）。調査票の回収は返信用封筒を同封して行った。調査票送付及び回収の期間は平成 29 年 4 月～6 月である。なお、送付先の選定に当たっては、行政資料や自治体ホームページ等を参考におおむね施設処理能力 1 万 m<sup>3</sup>/日以上を目安として選定した。

調査項目は、基本情報（正式名称、所在地、設置者、設置年など）、設置目的・規模・主な施設内容、博物館的機能（収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ）の有無と内容、博物館としての位置づけの有無、学芸員の有無、他機関との連携、ボランティアの有無などである。

### 3.2 調査結果の概要

375 箇所のうち 6 月末までに 47 都道府県の 225 箇所から回答を得た（回収率 60.0%）。博物館的機能の有無についての回答の概要を図 1～4 に示した。

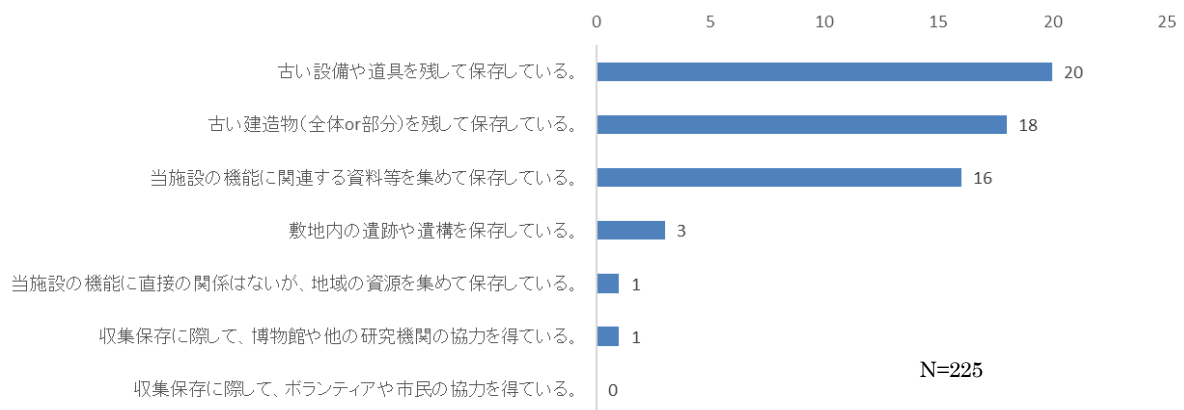


図 1 収集保存に関する取り組み

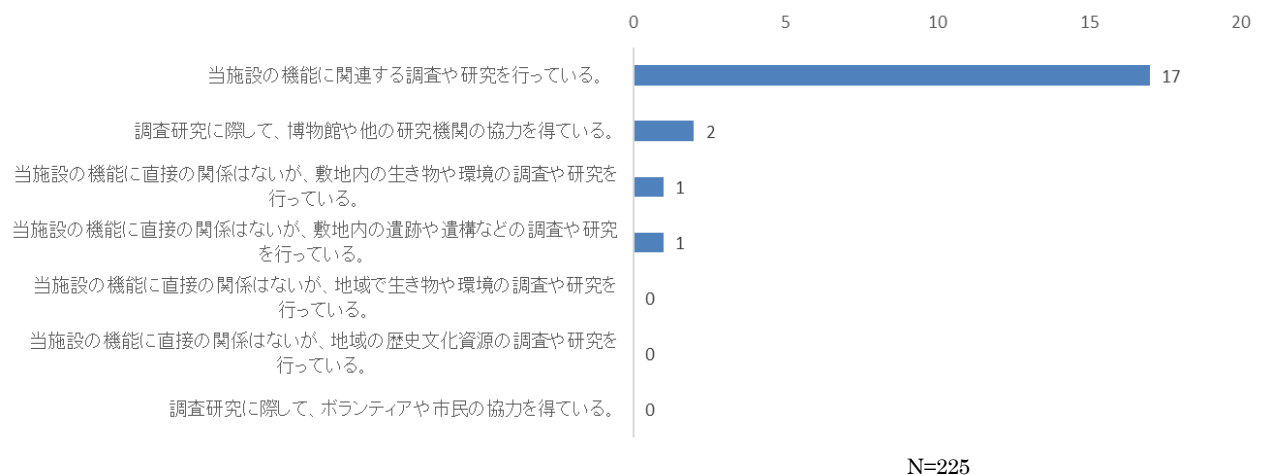


図 2 調査研究に関する取り組み

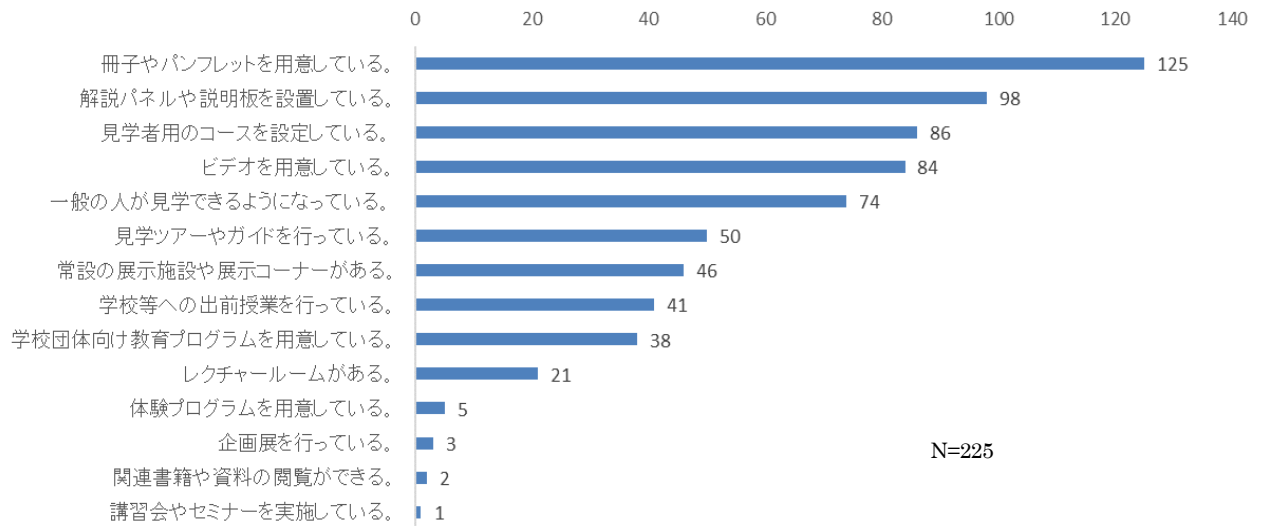


図3 展示教育に関する取り組み

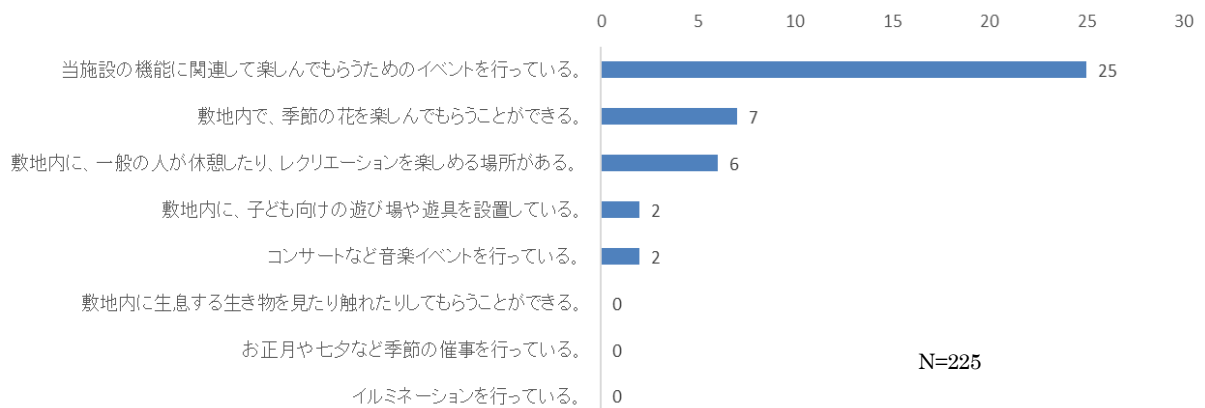


図4 楽しみに関する取り組み

回答のあった225箇所のうち、収集保存に関しては35箇所(15.6%)、調査研究に関しては24箇所(10.7%)、展示教育に関しては178箇所(79.1%)、楽しみ(娯楽)に関しては34箇所(15.1%)で取り組みがあることがわかった。全体では182箇所(81%)の浄水場が、収集保存、調査研究、展示教育、楽しみ(娯楽)のいずれかの取り組みがあるという結果を得、展示教育を中心に何かしらの博物館的機能といえる役割を担っている浄水場が相当数あることが確認できた。浄水場内の古い建造物を活かして常設の展示施設としている浄水場もある。展示教育に関しては、近年博物館が力を入れるようになってきた見学ツアーやガイドの実施、学校等への出前授業や教育プログラムの用意などに取り組んでいる浄水場も少なくない。

一方で、博物館としての位置づけについては、博物館相当施設が1箇所、社会教育調査の対象となっている博物館類似施設が2箇所あるのにとどまり、学芸員資格を持つスタッフがいる浄水場はなかった。また、他機関との協力や連携については、財団法人・社団法人等と企業が各11箇所、小学校が

10 箇所，大学・研究機関が 8 箇所，博物館と高等学校が各 2 箇所，中学校と NPO が各 1 箇所にとどまり，ボランティアがいる浄水場はなかった。

### 3.3 浄水場の属性と取り組みとの関係性

項目間の関係性を探るため，相関分析により有意性を確認した。表 2 に，設置年，地域ブロック，管理者，連携の有無と，取り組みの有無，取り組みの項目数との単相関係数及び有意性の判定結果を示した。

「収集保存」については，「設置年」と負の相関が有意であり，浄水場の設置年が古いほど収集保存の取り組みがなされているものと考えられる。地域ブロックとの関係を見ると，「近畿」では「調査研究」と有意であり，「中部」では「収集保存」と有意であった。管理者との関係を見ると，「政令市・県庁所在地」で「収集保存」とやや有意であり，早い時期から地域の水道事業牽引してきた中心自治体での取り組みが示唆されている。また，「収集保存」，「調査研究」，「展示教育」，「楽しみ」のいずれの取り組みも「連携」と有意となっており，このような取り組みを行ううえでの他機関との連携の重要性が確認できた。

表 2 単相関係数と有意性

		設置年	地域ブロック						管理者				連携
			九州・沖縄	中国・四国	近畿	中部	関東	東北・北海道	都府県	政令市・県庁所在地	その他の市町	企業団	
取組の有無	収集保存	-0.141*	—	—	—	0.136*	-0.158*	—	-0.233**	0.170*	—	—	0.271**
	調査研究	—	—	—	0.257**	—	—	—	-0.132*	—	—	—	0.203**
	展示教育	—	-0.200**	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.257**
	楽しみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.223**
取組の項目数	収集保存	-0.297**	—	—	—	0.193**	—	—	-0.227**	0.168*	—	—	0.264**
	調査研究	—	—	—	0.142*	—	—	—	-0.172**	—	0.223**	—	0.143*
	展示教育	—	—	—	—	—	-0.146*	—	—	—	—	—	0.359**
	楽しみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.244**
	連携	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\*\* p 値<0.01 \* 0.01<p 値<0.05 — p 値>0.05

ただし，地域ブロックの中で近畿（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・三重県），中部（新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県），関東（茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）とした。

## 4. おわりに

本稿では，全国の主要浄水場を対象として実施した「都市施設の博物館的機能に関するアンケート調査」の結果をもとに，浄水場施設における博物館的機能について考察した。

全体の約 8 割の浄水場が，濃淡はあるものの博物館的機能といえる収集保存，調査研究，展示教育，楽しみ（娯楽）のいずれかの取り組みを行っている。特に地域の小学校の社会見学への対応を中心に教育的役割を担っている浄水場が相当数あることが確認できた。ただ，多くの回答からは，「博物館的機能」

能」という認識で取り組まれているわけではなく、博物館学や教育とはほぼ無縁の職員が本来業務の傍らで時間を捻出しながら取り組んでいる状況がうかがえる。浄水場の場合、費用の問題はもちろんのこと、厳しい安全管理が求められる施設であるため公開には慎重にならざるを得ないという制約も大きいと考えられる。安全管理と公開との両立を可能にするためにも体制の充実が必要である。取り組みが他機関との連携に有意な関係があることが確認されていることから、博物館的機能の発揮、充実を図っていくためには、他機関との連携のあり方が検討される必要があるであろうし、また、現状では学芸員もボランティアも介在していないが、学芸員や教育関係者など専門的人材やボランティアが関与できる仕組みを持った体制の充実が求められるだろう。

都市施設がその本来の機能を適切に発揮し続けていくためには、必要な予算措置が執られる必要がある、それは納税者であり有権者であり住民である市民の理解によって支えられる。市民が地域の都市施設に対して関心をもち、税金使途として適切と判断し誇りと愛着をもって大切に続けていくことは、地域の持続に不可欠であり、それを可能にする担い手育成に博物館的機能は有効と考える。都市施設がさまざまに博物館的機能を担い地域への関心と愛着を醸成していく方向性をもつ地域と、都市施設と市民とが乖離し無関心が放置されている地域とでは、諸問題に対処できる地域力に差が出て不思議はない。人口減少社会において、この地域力の差は重要となるだろう。

地域差に関連しては、域内が抱える地域課題と都市施設等における博物館的機能の必要性が反映されていることも考えられる〔3〕。今後、浄水場以外の都市施設にも順次調査を実施していくとともに、ヒアリング等によって現状と課題の把握に努め、都市施設の博物館的機能のあり方を示していきたい。

謝辞：アンケート調査の実施にあたっては、全国の主要な浄水場施設関係者の方々に多大なご協力を賜りました。深く御礼申し上げます。なお、本研究は科研費（16K01203）の助成を受けたものです。

## 参考文献

- [1] 堀江典子・平松玲治「公園の博物館化に関する一考察」博物館学雑誌，第36巻第1号，2010，pp. 61-74
- [2] 堀江典子・平松玲治・森本千尋「都市公園における博物館的機能展開の考え方」公園管理研究，Vol. 5，2011，pp. 7-12
- [3] 堀江典子「都市施設の博物館的機能における地域特性に関する一考察—展示施設を有する都市施設等の現状—」日本地域学会第52回年次大会学術発表論文集，2015
- [4] 堀江典子「都市施設における博物館的機能の可能性と課題」博物館学雑誌，第41巻第1号，2015，pp. 75-83
- [5] 石森秀三『改訂版博物館概論—ミュージアムの多様な世界—』財団法人放送大学教育振興会 1999
- [6] 加藤有次・椎名仙卓『博物館ハンドブック』雄山閣 1990
- [7] (財)公園緑地管理財団『「博物館学」の知の導入と連携による公園の博物館的機能展開手法の開発に関する研究』研究成果報告書(科研費 H20-22)，2011
- [8] Lewis Mumford, *The City in History: Its origins, its transformations, and its prospects*, Harcourt, Brace & World, 1961 (ルイス・マンフォード『歴史の都市 明日の都市』生田勉訳，新潮社，1969)